

# 業務計画書（再生可能エネルギー導入ロードマップ）

令和 3 年12月22日

## 1 業務の目的

泉大津市では、令和 2 年 6 月 5 日に「気候非常事態宣言」及び同月 17 日に「ゼロカーボンシティ」を表明されている。本業務では、本市における 2050 年までに CO2 排出量実質ゼロを目指すため、環境省補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」を活用し、脱炭素ビジョン・シナリオの検討、再生可能エネルギー導入目標を設定し、その実現に向けた施策及び指標を検討、ロードマップの作成を行う。

## 2 業務内容：再生可能エネルギー導入ロードマップ策定業務

### (1) 温室効果ガス排出量の現状推計及び取組に関する基礎情報収集

再生可能エネルギー導入ロードマップの策定に当たって、地域概況調査、先進地調査、上位計画・関連計画、方針検討などの基礎データ収集・整理を行う。整理する情報は以下の通りとするが、公表資料以外の情報については市が関係部局（府及び関係各課等）へ資料提供依頼等を連絡調整する。

・ 気象条件（日照、風況、気温等）	・ 土地利用、人口の推移
・ 交通環境	・ 水質、大気汚染の状況等
・ ごみの排出量等	・ みどり率など市域の緑化状況
・ 水道、下水道の整備状況	・ 産業の状況（農林水産業、製造業、商業、観光等）
・ エネルギーの消費実態	等

### (2) 温室効果ガス排出量の将来推計（BAU）

前項で整理した市の地域特性等を踏まえて、温室効果ガス排出量の現状推計を行うとともに、BAU シナリオにおける将来推計を行う。

推計は環境省の「区域施策編策定・実施マニュアル算定手法編」及び「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」で示されている考え方にに基づき実施する。

目標年度は 2030 年度とし、2050 年度までの脱炭素社会を目指すうえでの中間地点とする。

2030 年度及び 2050 年度の温室効果ガス排出量の将来推計に当たっては、産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門などの部門ごとに、現況年度（2013 年度）からの伸び率を基に詳細な推計を行う。さらに、人口については、「泉大津市人口ビジョン」における 2030 年度及び 2050 年度の推計値を使用する。

### (3) 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) で整理した市の地域特性等を踏まえて、温室効果ガス排出量の脱炭素シナリオにおける将来推計を行う。

温室効果ガス排出量の将来推計（対策パターン）にあたって、省エネによる削減ポテンシャルについては、「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に

係る参考資料Ver1.0」(令和3年3月)に示された計算手法を参考とし、より説得力のある推計となるよう工夫する。